

第2回岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

岩手労働局

令和7年10月31日 午前10時~午前11時53分

主な審議事項 公開・**非公開**

- 1 関係労使参考人からの意見聴取について
- 2 金額審議
- 3 その他

| | | |
|------|----|-------|
| 出席状況 | 公益 | 2 / 3 |
| | 労側 | 3 / 3 |
| | 使側 | 3 / 3 |

審議要旨

- 1 関係労使参考人からの意見聴取について

関係労働者参考人及び関係使用者参考人から提出された「参考人意見書」について、事務局から読み上げられた。

- 2 金額審議

【労働者側の基本的な考え方、金額提示及び根拠】

岩手県内では、自動車産業と並んで電機・デバイスは主要産業と認識している。今後、自動車の自動化の流れが進めば、AIなどの需要もあり、この産業の伸びしろは大きいと考えるが、他産業と比較して金額的に劣っていることから、賃金の底上げが必要と考える。

金額提示は、労働協約の申出書の中で最低額が1,058円であり、同額を提示して83円引き上げの1,058円を提示。

【使用者側の基本的な考え方、金額提示及び根拠】

昨年度までは、各種統計データやエビデンスを示した上で金額を提示したが、今回の大幅な地域別最低賃金の引上げは、全ての統計データを上回る結果となり、根拠を示せない状況となっている。

特定最低賃金の必要性ありとされた時点で1,032円以上提示する必要があり、根拠となるデータやエビデンスは示すことはできないが、57円引き上げの1,032円を提示。

【審議経過】

労使の主張に対する審議が進められ、労使とも今回は2回目の金額提示に至らず、次回専門部会で金額を提示することとなった。

- 3 その他

特になし。

次回開催日

会議名 令和7年度第3回岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会
日 時 11月4日 午前9時30分
場 所 盛岡第2合同庁舎6階盛岡監督署会議室